

平成 27 年第 15 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成27年第15回教育委員会会議

1 日 時 平成27年7月10日（金） 13時30分～14時40分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	臼 井	博
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校施設担当部長	本 居	文 男
保健給食課長	竹 内	伸 明
給食係長	宮 北	佳 恵
給食係員	浅 川	卓 也
学校教育部長	引 地	秀 美
中央図書館長	千 葉	真
運営企画課長	信 田	光 洋
主査（企画）	岸 峯	千恵子
総務課長	竹 村	真 一
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 1名

5 議 題

議案第1号 （仮称）さっぽろっこ読書プラン案について

議案第2号 平成27年度札幌市学校給食運営委員会委員の委嘱について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成27年第15回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いします。

本日の議案第2号は7月3日からの継続審議です。

附属機関の委員の任免に関する事項ですので、引き続き、教育委員会会議規則第14条第1項第3号の規定により、公開しないこととしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、本日の議案第2号については公開しないこととします。

【議 事】

議案第1号 (仮称) さっぽろっこ読書プラン案について

○長岡教育長 議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○中央図書館長 議案第1号「(仮称) さっぽろっこ読書プラン案について」パブリックコメント等を実施するに先立ち、教育委員会として計画案を決定していただきたく、お諮りするものです。

当該計画については、素案についてご報告していましたが、その後の検討を踏まえ、このたび、計画案を作成したところです。

それでは、素案からの変更点を交え、計画の要点について説明します。

別添1の概要をご覧ください。

まず、第1章ですが、本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく市町村計画として策定し、計画期間は平成27年度から5年間とします。

第2章は省略しまして、第3章は、本計画の基本的な考え方についてです。

基本目標は第2次計画を引き継ぎ、「読書の楽しさにふれる」「読書の大切さを知る」「子どもの読書をみんなで支える」とします。

基本方針は、第2次計画から変更しており、基本目標一つ一つに対応させて3つ設けました。

1つ目は、子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実です。2つ目は、子どもの読書活動に関する普及・啓発、3つ目は、子どもの読書環境の充実です。

計画の指標は、表のとおり、3つ設けます。

1つ目は、学校の授業時間以外に、普段月曜日から金曜日に1日当たり10分以上読書する子どもの割合、2つ目は、読書が好きな子どもの割合、3つ目は、昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするため、学校図書館・図書室や地域の図書館に月1回以上行く子どもの割合としています。

現状は表のとおりで、目標値は、1については、北海道の計画の目標値と合わせています。2は、札幌市の教育振興基本計画と合わせています。3は、独自に設けるものですが、素案の段階では、平成26年度の全国平均値の小学校6年生は43.0%、中学校3年生は19.0%としておりましたが、本計画の取組実施による上昇を見込み、26年度の都道府県別順位の全国10位程度の値になるのですが、小6については55.0%、中3については26.0%に変更しています。

次に、第4章の子どもの読書活動推進のための方策です。

基本方針1は、発達段階ごとに乳幼児期、小学生期、中学・高校生期に分けて、それぞれの年代に合った取組を行うこととしています。

まず、乳幼児期は主な取組として、絵本図書館における年齢に応じたサービ

プログラムの開発と、幼稚園・保育所の団体利用を2次計画から加えています。

次に、小学生については、図書館による小学校への支援などを加えています。

中学・高校生については、図書館に中学・高校生向けコーナーを設置することや、中学校の支援をすること、学校司書を配置することを加えています。

基本方針2の取組として、デジタルネイティブ世代への普及・啓発ということで、図書館ホームページに中学・高校生向けのページを新設すること、教員や学校司書向けに図書館情報を発信することを加えています。

基本方針3の取組として、家庭・地域では、読み聞かせボランティアの育成や、児童会館や子育てサロン、開放図書館の取組を進めます。図書館では、絵本図書館を設置し、絵本図書館ならではのサービスを全市的に展開することとします。また、絵本図書館に関連して、札幌に関するデジタル絵本を作成する、さっぽろデジタル絵本事業を加えています。学校等においては、幼児用絵本の共同利用、学校図書館の図書整備などを引き続き進めてまいります。

また、関係機関等との連携・協力の推進については、図書館と幼稚園、保育所との連携を加えるほか、図書館による学校支援を想定し、図書館と学校との連携のレベルアップを加えています。

なお、本計画の新たな施策のうち特徴的なものを3つ挙げますと、1つ目は、乳幼児支援としての絵本図書館設置に伴う施策、2つ目は、中学生への支援としての学校司書の配置、3つ目は、図書館と学校との連携強化策としての図書館による学校支援となります。

最後に、計画素案では、市民交流複合施設の中に設置される「(仮称)図書・情報館」についての記述がありませんでしたが、計画案において、中学・高校生の課題解決のための情報リテラシー育成支援として取組内容に追加しました。

追加した箇所は、本編の20ページの中ほどに取組項目があり、その下に表があります。その中のナンバー1「中学・高校生向け読書活動」の取組内容で、下から3行目の「このほか、平成30年に」という部分に、市民交流複合施設内に新設される図書・情報館の中での中高生への支援、中高生向けの読書活動の取組内容を記載しています。

なお、今後は、この計画案をもとに、さらに市長部局との検討を行った上で、パブリックコメントを実施する予定です。

パブリックコメントの実施に先立ち、教育委員会として、計画案をこのように決定してよろしいか、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見はございますか。

○池田（官）委員 計画の基本的な考え方の基本目標3「子どもの読書をみんなで支える」ということで、学校等の読書関係の整備に関する質問です。

第2次計画の結果を背景にすると、図書館と連携した活動を行っている学校の割合として、平成26年度の目標が100%となっていますが、実際には、小学校27.7%、中学校35.1%で、目標にはかなり遠いのではないかと思います。

このことに関して、計画の指標にもう1回入れる必要はないのかということと、学校等の読書環境の整備の中で、このことについて図書館と連携した活動を行っている学校の割合を増やすべきなのか、逆に、どのような方法を考えているのかということをお聞きできればと思います。

○中央図書館長 平成26年度の目標で、図書館と連携した活動を行っている学校の割合を100%としたことについては、公共図書館の本を学校図書館で子どもたちが借りられるようにする「ブックさあくる」というシステムを整備しまして、そのシステムにより全小中学校で使われていくであろうということで、100%と置きましたが、それぞれの学校現場での図書館の事情等がありまして、結果としては、26年度小学校で27.7%、中学校で35.1%、ここまでの利用にとどまりました。

今後、学校司書等の配置によってこの数値が上がるかもしれないのですが、実際に図書館と連携した活動を行っている学校の割合は、果たしてブックさあくるだけで測ってよいものなのかということもあります。引き続きブックさあくるについては、利用を伸ばしていきたいと思いますが、今回はこれをさらに何%と新たな目標と捉えていくのではなく、子どもの読書活動を測る指標として新たに別の目標を設けた経過があります。

○阿部委員 左側の第3章の3計画の指標の3のところですか。放課後や学校休みのときに図書館に行く割合が、1や2に比べると非常に低くて、それを31年度にはある程度の目標を達成するという数字が掲げられています。そこで、この数字を達成するための手法として、どんなことをするのか具体的な案はあるのでしょうか。

○中央図書館長 この部分は、前の素案のときよりも目標値を高く持っていた経過もありますので、どういう方法でこのパーセンテージまで持っていけるのかということになると思います。昼休みや放課後、休みの日等の学校図書館、図書室の利用をどう伸ばすか、あるいは、地域の図書館にどれだけ足を運んでもらえるかということになります。

先ほど、第3次計画の中の1つの特徴として学校司書の配置について話しま

したが、学校の図書室、学校図書館の利用がさらに伸びていくのではないかと考えています。これは中学ですが、小学校でも開放図書館の拡大というところで授業時間以外の子どもたちの学校図書館の利用が伸びていくのではないかとということです。

それから、公共図書館においては、今まで、子どもたちへのサービスというと、幼児から小学生あたりに対して、読み聞かせなどいろいろな普及啓発事業を展開してきていましたが、読書利用が落ち込み不読率が高くなる中高生に向けて、ヤングアダルトサービスとか10代へのサービスと言っていますが、そこに向けて新たにいろいろな施策を講じていこうと考えております。そういうような3次での新しい取組に対して大きな成果を期待し、このような目標を設定し、素案よりも高く上げたという経過です。

○阿部委員 中学生は、どのくらいの割合かはわかりませんが、放課後になると部活動があって、図書室に行きたくても行けないという物理的な問題もあると思います。また、学校の図書室に行ったとしても、自分が読みたい本は既に借りられているということが続くと、なかなか足が遠のいてしまうという現状を私の娘たちから聞いています。ですから、司書を配置すると同時に、その辺りの検証も同時進行でしていただきながら、もし物理的な課題があるようでしたら、そこをどう解決していったらよいかということも今後の中で検証していくとよいと感じました。

○中央図書館長 中央図書館では、今年度から、中高生にぜひ立ち寄ってほしいということで、ティーンズ向けのコーナーを新しくつくりました。テイクオフと銘打っているのですが、いろいろな形で中学生、高校生の関心を図書館に向けていただきたいということで、今、いろいろな方法を考えていて、第3次計画の中で具現化していきたいと考えています。

○臼井委員 私は昨年、一昨年と小学校と中学校で読書の調査をしています。そのときに、週1回以上、学校の図書室に行く割合を見ますと、大体は2割前後です。十何%から20%ぐらいとすると、月1回にして実際には結構高い感じがします。どうして利用ができないのかということになると、1つは司書がないということもありますし、小学校でも高学年になると授業が毎日6時間になっていくと、実際には図書を利用する時間がなかなかないということです。また、自分にとって新しい本の更新が学校の図書室では限られていて、なかなか利用できない。中央区の学校で調べると、学校の図書室に行かなくても、中央図書館等に行っているという人もいましたし、地区の児童会館へ行くという

人もいました。

提案としては、図書館の問題というよりも、学校の中で調べ学習でみんな図書館に行って調べるといことはありますが、それ以外に4月のオリエンテーションなど図書館で過ごすということ、学校の時間割に月1回や1学期に何回ということを組み込んで、子どもたちのいろいろなニーズをくんで、図書館を利用する習慣を何らかの形でつけるということが必要ではないかと思います。

また、寄託図書といいまして、実際にかなり多くの図書をみんなで届けるといこともしていますが、それは、ある種、調べ学習で同じようなテーマでやっていることとなりますので、現実には、図書館を利用する習慣付けをカリキュラムの上で設定することを考えていただければと思います。

○**中央図書館長** 公共図書館もそうですが、やはり、日常生活の中に図書館があるという形で自然に溶け込んでいる存在であってもらいたいと思います。学校図書館も児童生徒の学校での居場所として、学校生活の中に自然にあるというように、3次計画の中では、公共図書館も学校図書館もそのような形で進めていけたらよいと考えています。

○**学校教育部長** 今ご指摘のとおり、小学校では休み時間は掃除があったり、給食の後片づけがあったりして、図書館になかなか行けないということもあるのですが、図書ボランティアの方々がいると、わずかな時間でも、行って本を借りることができますので、PRなど使いやすい図書館づくりを進めていくことは大事かと思います。

また、教育課程の中では、図書館の利用の仕方ということで、大体どの学校も学級活動の中で4月、5月に時間割に組んで授業をしている場合もありますので、そういうことをさらに進めていくということ。もう1つ加えて、これから主体的な学びという課題探究の学習の中で図書館をどんどん利用していくことが小学校、中学校に求められますので、その辺りと絡めて図書館を学習の中にどんどん取り入れていくことも教育課程の中に位置付けながら進めていきたいと考えています。

○**阿部委員** 臼井委員の調べ学習のお話で思い出したのですが、学校からの宿題や夏休みの自由研究のときに、はっきり書いているときと書いていないときがあるのですが、インターネットで調べなさいと書いてあることがあります。そうすると、それを見た保護者としても、インターネットで調べるとよいのだと思ってしまうのですが、本で調べてください、図書館を利用して調べてくださいと書いていただけると、図書館や図書室に行く機会も増えていくと思うの

です。その辺りは情報量の関係で難しいかと思えますけれども、インターネットで調べてという言葉を使っている場面があったので、その辺も統一をできれば。これは、図書館の分野ではないかもしれませんがね。

○中央図書館長 宿題については、公共図書館側として承知していないところがあって申し訳ないのですが、情報リテラシーや情報教育というところでは、インターネットの中から正しい情報を自分なりに編集していく課題と思えば、それはそれでよいと思います。ただ、あわせて、それを紙の資料なりで補強していくという形で、情報をきちんと判断、評価していく形の学びになるとよいと思います。

○池田（光）委員 改めて整理したいと思ったのですが、読書の機会をつくって読書をしてもらう。その後、どうするのかというところだと思うのです。私たちですと、必要なことがあれば何人かで読んで、それに基づいて意見交換をして、今だとインターネットで発信するようなグループがありますし、私たちもそうしています。さっぼろっこ読書プランの中で読書を提供するということはすごく充実していると思うのですが、意見交換して、そこから何かを発信するシステムや、意見交換する場面から読書をする人たちが成長していく過程をつくり上げていく、そういう構成になっているのでしょうか。

例えば、我々が読んだ後に、それについて意見交換をして、さらにスキルアップしていく、能力を磨いていく、そういうところまで必要なものなのでしょうか。その前段の読書を提供するだけなのか、当然、意見交換をする場面も同時並行でこの中に組み込まれているのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

○中央図書館長 方法論としては、読書量を増やす、読書時間を増やすという作りにはなっていますが、それを進めていく位置付け、目標が第1章にあり、人間形成の部分だったり、豊かな感性を育てていくためであったり、そのためにこういう読書を進めていきたいと思います。しかし、具体的にそれをどういう形で表現していくかという部分については、そこまでの具体的な記載はなく、それぞれの事業の展開の中で考えていくことになると思います。意見交換の場や、弁論大会、そういうようなものを読書の推進計画とあわせて、事業展開の中で考えていく形になると思っています。

小学生や中学生のころの読書というのは、その後、生涯にわたって学びの足腰を鍛えていく部分があります。ですので、今回の子どもたちの読書推進は、生涯にわたっていろいろなところで学び、発言し、発表して、議論していくというような人間成長、その足腰を読書によって鍛えていくということがこの計

画だと思うのです。それをどういう形で表現させていくかというところについては、この中でいろいろな事業展開を考えていくことになろうかと思います。

○池田（光）委員 せっかくのプランなので、読書をする機会と、感想を述べ合ったり、発表したり、読んだ人の話を聞いて、そうかと思う広がり求めるような土俵づくりと、2つに羽を広げたほうがよいと思うのです。

そのことがよいということでもんでいただけるのであれば、そういうものを組み入れる表現をしていただければありがたいです。もしかしたら、読書に興味を持ってもらうためには、意見交換の場としてもっと読んでみよう、意見交換なり感想を述べ合ったりする中で、この本を読んでみたいなという仕掛けづくりを含めてされる方がよいと思うのです。その辺りを検討する時間はあるものでしょうか。

○学校教育部長 今お話しいただいたのは、学校教育の部分では、小学校も中学校も学習の中で物語文や説明文は当然持っていて、それを読んでお互いに意見交流する、深め合うということは当然されています。また、社会科の学習でいろいろな本を使って調べたり、それぞれがテーマを持って調べたことをみんなまで交流したりということも授業の中で行われています。夏休み・冬休みの読書感想文も、読書をして、その感想文をみんなまで発表し合う、あるいは掲示するということは、読書をした後の自分なりの考えを出して、それを交流し合うという活動で、学校教育の中では十分されていて、読書プランの中で本の環境を整えていただくということでは、連動してさらに充実していくものと思っています。

○長岡教育長 図書館で、読み聞かせをしていますね。それも今言った趣旨には多少は触れてくるとは思います。いかがですか。

○中央図書館長 読み聞かせの活動もいろいろ行って、その中で子どもたちが読み聞かせをしてもらった本に対していろいろな反応をするということもたくさんありますし、この中でそういう活動も進めていきたいと思います。お互いに感想を述べ合ったり、意見交換をしたりということは、それぞれの事業展開の中では大に行われていくと思います。

図書館でも、「子ども読書チャレンジ」ということで、これを進めるための体系的な事業をしています。その中でも、中学生同士がいろいろと意見を言いながら何かをするなど、いろいろな試みをしております。

○長岡教育長 今、池田（光）委員がおっしゃったことは、読書の楽しみを多くの子どもが共有できるような仕組みということで、ある面、運用上の問題なのかかもしれませんが、それも貴重な考え方であると思います。この計画は、スケジュール感があって、今から盛り込むのは難しくても、運用の中で検討していただければと思います。ぜひご検討いただければと思います。

○池田（光）委員 今回はこうだとしても、その次のチャンスのあるときには、そういうことを検証してみた結果、織り込めるものだったら次回に織り込んでいって、読むチャンスを与えることと、読んだ後の感想で刺激し合って、また本に興味を持つというサイクルになっていけばもっとよいと思います。次回に向けて、ぜひ検討いただければありがたいと思います。

○長岡教育長 次回もそうですが、このプランとは別にそういう仕組みがあってもよいと思いますので、ご検討いただければと思います。

○池田（官）委員 図書環境の整備の中に、障がいのある子どもへのより充実した対応ということを入れていただいている、これはとてもよいことだと思います。これをもっと進めて、特別支援学校や特別支援学級といった普段通っている場所での具体的な本の供給を含めた連携について、第1節の中に盛り込んでいただくことはいかがでしょうか。

障がいの程度も、いろいろな方がいて非常に多様だと思しますので、一概には言いにくいと思いますが、図書館の本をそろえるということのみならず、各学校・学級への支援、連携、情報提供ということができると、そういう方たちの読書環境もより充実すると思います。

○中央図書館長 学校と公共図書館との連携という部分では、今まで、小中学校という形でお話をしてきましたが、障がいを持たれたお子さん方への支援という中で考えていけたらと思います。また、来年4月から障害者差別解消法が施行されます。我々で言えば読書のことですが、公共図書館においても、障がいを持った大人はもちろん、子どもに対しても、さらに進めて考えていかなければならないということになっています。これは、学校とのいろいろな連携の部分でこれまで以上に考えていかなければならないと思っており、これからいろいろと検討を進めていきたいと思っています。

○池田（光）委員 別添2の表紙の絵は、どんな意味なのでしょう。

親子で読書という意味なのか、本が子どもたちを育てているという意味なの

か、もっと違う意味があるのでしょうか。

○中央図書館長 これは、2次プランをつくったときにできたシンボルマークです。親子が本で支え合っている、読書で支え合っている、そういう意味を込めたイラストです。横にすると「BOOK」と書いてあるのですが、読書で親子が支え合う、そのような意味だったと思います。

○池田（光）委員 真ん中が子どもで、読書が子どもを育てる一人になる、支える一人になるということでしょうか。

○中央図書館長 それぞれが本の形になっていて、3冊の本が支え合っているというメッセージが込められたイラストだということでの採用だったと思います。

○長岡教育長 右がお父さん、左がお母さん、真ん中が子どもということですね。そして、それぞれに「BOOK」と書いてあります。これは、一つずつが本なのですね。

○中央図書館長 そうです。

○長岡教育長 ほかによろしいでしょうか。

議案第1号については、提案どおり決定するということがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおりということで決定したいと思います。

それでは、議案第2号に進みたいと思いますが、議案第2号は公開しないこととしますので、傍聴の方は退席をお願いします。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開